

教えて! 市立病院

〈第 90 回〉新型コロナウイルス感染症の診療と 院内感染防止対策

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎ 22-2450



〈今月のドクター〉

診療部長兼感染
対策室長兼外科
長兼臨床検査科
長兼救急室長
菅野博隆 医師

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) はいまだ終息の気配を見せず、感染のリスクが高まる冬期シーズンを迎え、予断の許さない状況が続いています。当院では、2020年2月にCOVID-19 帰国者・接触者外来を設置し、PCR検査と疑似症対応を中心に診療を行ってきました。

また患者さんの動線や診療空間を区別するゾーニングを強化するため、5月に屋外診療テントを設置し、感染症外来診察室に外から直接アクセスできる出入り口も設けました。検査では8月より抗原検査を、11月より院内PCR検査を開始し、結果判明までの時間が大幅に短縮され早期診断が可能となりました。

このようにCOVID-19診療を確立すると同時に、病院職員が一致協力して厳重な院内感染防止対策を行ってきました。ひとたびCOVID-19院内感染が起これば、一般診療や救急医療・手術・検査など急性期病院としての通常診療

を中止・制限せざるを得ず、地域の皆さんへ多大なご迷惑をかけることとなります。院内感染防止には、病院側の感染対策だけでは十分とはいえ、面会の人や患者さん、付き添いの人など1人1人の感染対策への協力が重要です。これからも院内感染を起こさないよう、そしてCOVID-19の終息が1日でも早く訪れるよう、病院職員と地域の皆さんが一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。